

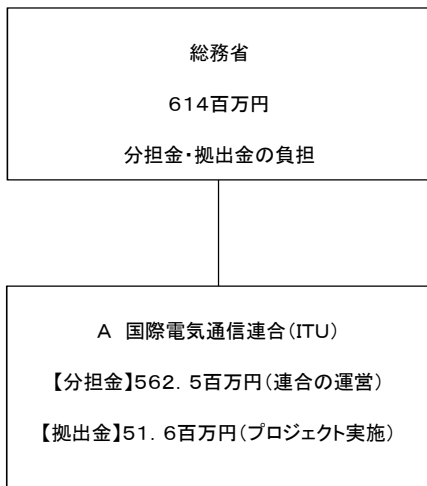
平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	国際電気通信連合 (I T U) 分担金・拠出金			担当部局	情報通信国際戦略局			作成責任者	
事業開始年度	昭和24年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国際政策課			課長 新井 孝雄	
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-6 ICT分野における国際戦略の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第78号			関係する計画、通知等	国際電気通信連合憲章第二十八条				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の電気通信の国際間における接続運用、標準化等の発展を図り、周波数、衛星軌道位置等の便益を確保すると共に、この分野の国際協力を促進するため、構成国として分担金を負担する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際電気通信連合 (ITU) は、電気通信に関する国連の専門機関であり、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する技術援助等を主要な目的としている。分担金は、国際電気通信連合憲章第二十八条に基づく構成国の義務として、連合の経費を負担するもの。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	902	520	614	694	781		
	執行額	902	520	614					
執行率 (%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	点	-	-			
			目標値	点	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム) 欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標を設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標を設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
		国際機関への貢献を通じて、我が国の方針の反映及びプレゼンスを向上させることが目標である。具体的な数値化は困難であり、定量的指標を示すことが出来ない。			国際機関への貢献を通じて、我が国の方針の反映及びプレゼンスを向上させる。				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		翌年度における世界のICTの発展度合い (IDI) を当該年度の数値以上とする。	世界のICTの発展の程度: IDI (参考値)	実績	点	4.2	4.6	4.8	
			目標値	点	-	-	-	4.8	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	ITUが開催する国際会議等の数 (参考値)			活動実績	回	344	428	593	
				当初見込み	回	-	-	334	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	ITU分担金・拠出金 / 国際会議等の数			単位当たりコスト	百万円	2.6	1.2	1	2.1
				計算式	百万円/回	902/344	520/428	614/593	694/334
平成27・28年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助国際電気通信連合等分担金	196	218	平成28年度より一般財源と電波利用料の比率の見直しが行われたため。 (一般財源比率 H25~H27年度: 56.7%、H28年度~: 59.0%)					
	国際電気通信連合分担金	421	497						
	国際電気通信連合等拠出金	77	66						
計	694	781							

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ITU憲章に定められたITU構成国の義務として、国が分担金を負担する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ITU憲章に定められたITU構成国の義務として、国が分担金を負担する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	ITUにおける我が国の便益の確保やプレゼンス維持・強化等に資するものであり、政策体系の中で優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	連合の目的を達成するための連合の運営に必要な経費に充てられている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	電気通信分野における我が国の地位・国力に応じた負担で有り、かつ、国際電気通信連合における便益の確保、影響力行使に資するもので、我が国は、1959年以来、ITUの運営について実質的な意思決定を行う理事国(全48カ国)に選出されている他、我が国からITUに多くの人材が任命され、ITUの活動に大きく貢献してきている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本件支出はITU構成国の義務であり、ICT分野における我が国の地位・国力に応じた負担である。この財政的貢献により我が国は周波数及び衛星軌道の確保など便益を確保するとともに、ITUの実質的な意思決定機関である理事会理事国(48カ国)にも選出される他、ITU組織内に我が国から多数の議長・副議長が任命される等、国際舞台での権益の確保と活動への貢献となっている。			
	改善の方向性	連合加盟国の責務として、今後も国が継続して負担。			
外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	条約等に基づくもの				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	連合加盟国の責務として、今後も国が継続して負担。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0128 ・ 0130	平成23年度	0130 ・ 0131	平成24年度	0124 ・ 0125
平成25年度	0129	平成26年度	0128		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際電気通信連合 (ITU)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物件費等	連合の運営に必要な経費	562.5			
人件費等	プロジェクトの推進に必要な経費	51.6			
計		614.1	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際電気通信連合 (ITU)	連合の運営に必要な経費等	562.5	分担金	-
2	国際電気通信連合 (ITU)	プロジェクトの推進に必要な経費	51.6	拠出金	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック